

広報

# ただみ

10  
2019 月号  
No. 593  
令和元年10月10日



## 今月の表紙

今月の表紙は、3年に1度開催される只見高校の文化祭「雪椿祭」のオープニングを飾った仮装行列です。アニメのキャラクターなど様々な衣装に身を包んだ生徒たちは、行列を作って高校周辺を練り歩き、地域の皆さんや観光客の方々からたくさんの声援が飛んでいました。

その後のクラス企画などにも多くの方々が来場し、改めて只見高校と地域の深いつながりを感じた今年の「雪椿祭」となりました。

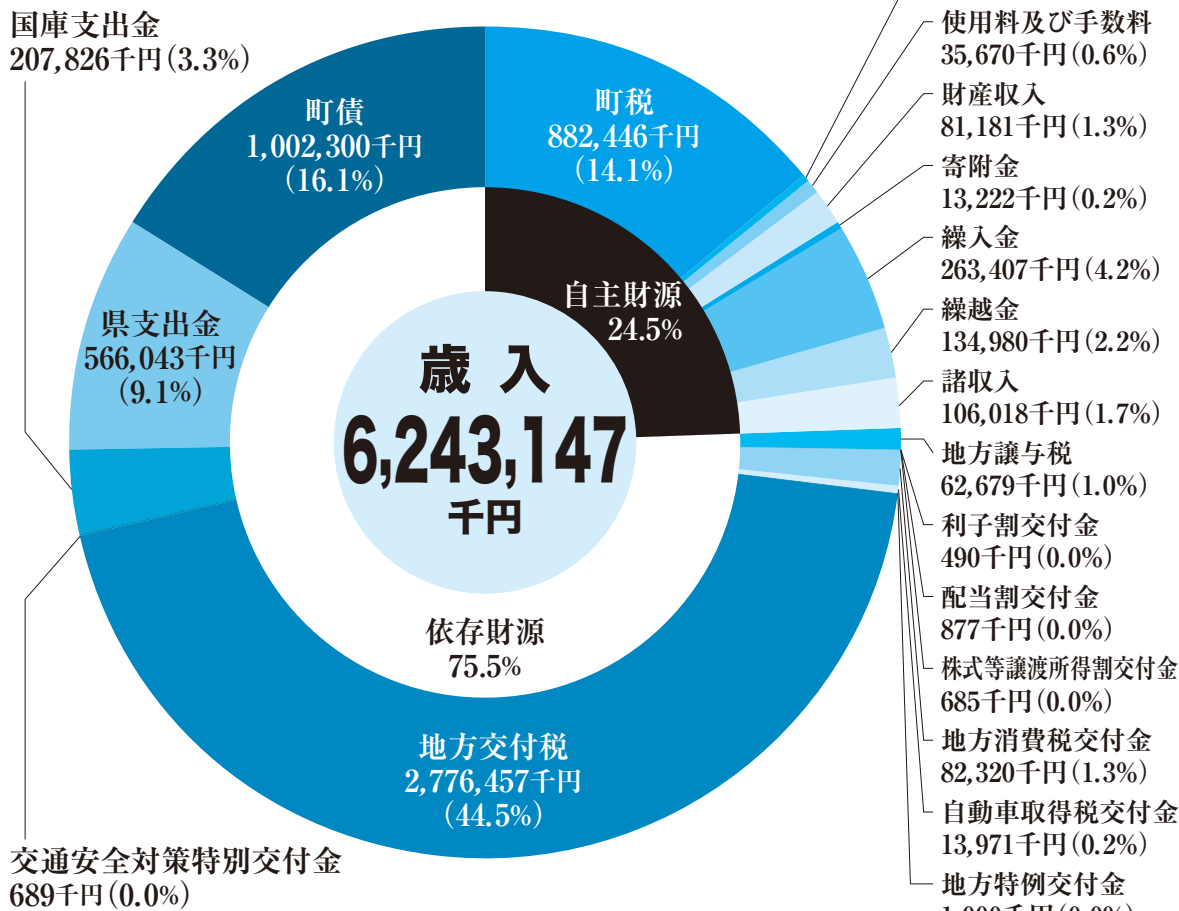
## 《特集》

- 平成30年度決算報告など…………… 2～9
- 町制施行60周年記念事業
- 子ども議会…………… 10～11
- 《News&flash》…………… 12～13
- 《町の問題》…………… 14～17



# 決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



## 歳入

歳入の決算は62億4314万7千円で前年に比べ、6億423万3千円減少しました。歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、15億2781万円で、前年度に比べ5645万3千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億8244万6千円で、歳入全体の14.1%、前年度に比べ1.8%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、47億1533万7千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ924

## 町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	30年度決算額	伸び率
町民税	170,762	167,886	-1.7%
固定資産税	687,937	675,081	-1.9%
軽自動車税	13,508	13,597	0.7%
町たばこ税	22,501	22,286	-1.0%
入湯税	3,692	3,596	-2.6%
合計	898,400	882,446	-1.8%

6万5千円増加し、27億7645万7千円でした。歳入全体の44.5%を占めています。国及び県から交付された国庫・県支出金は7億7386万9千円で、前年度と比べて1億304万7千円増加しました。これは新「歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金」の増によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、10億230万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

## 用語の解説(歳入)

### ■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

### ■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

### ■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

### ■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

### ■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

### ■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

### ■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、酒税、消費税)の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

### ■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

### ■町債

事業を行うために借入れたお金です。

## 用語の解説(歳出)

### ■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

### ■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

### ■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

### ■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

### ■扶助費

児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

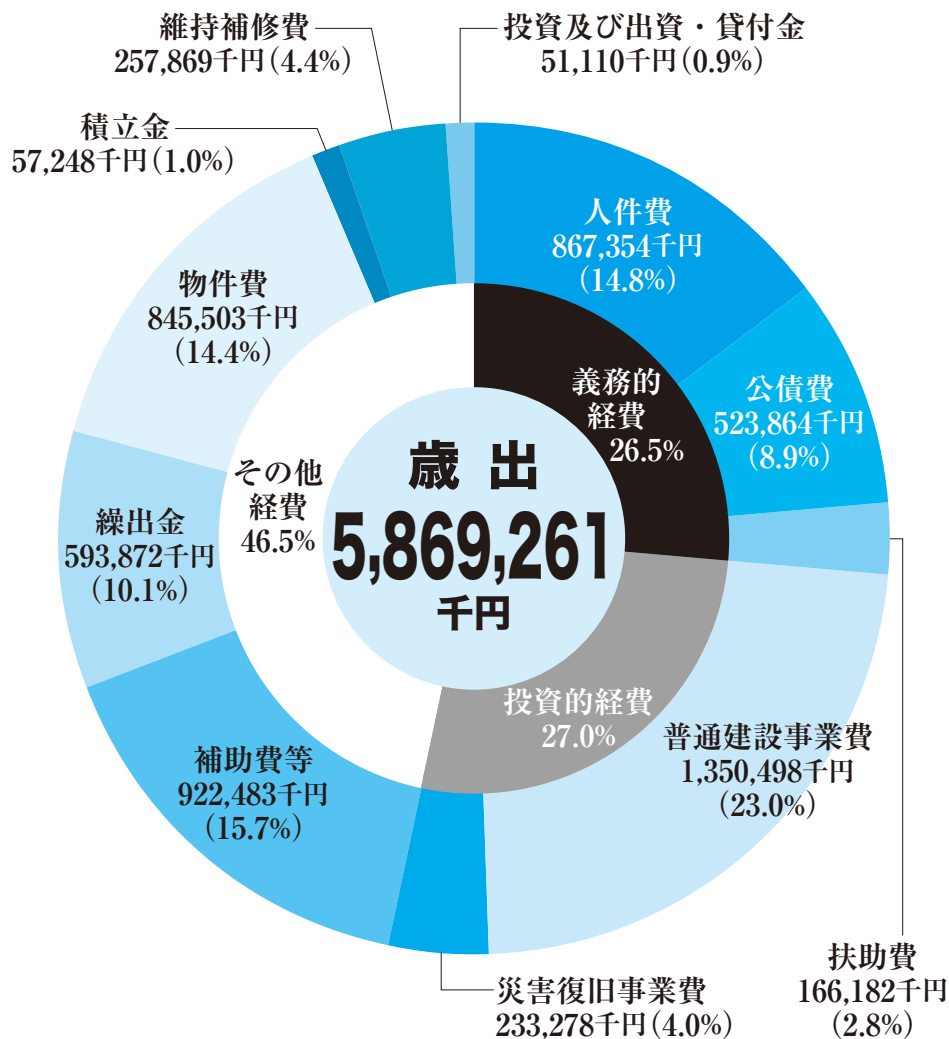
### ■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

### ■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

# 町財政状況の公表



## 歳出

歳出の決算は58億5926万1千円で、前年度に比べ2億9694万1千円増加しました。予算に対する執行率は88.3%でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は9億2248万3千円で歳出全体の15.7%を占め、前年度に比べ1億3099万7千円増加しました。

普通建設事業費は13億5049万8千円で歳出全体の23%を占め、前年度に比べ5億4913万4千円増加しました。これは庁舎暫定移転や旅行村等の整備によるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費

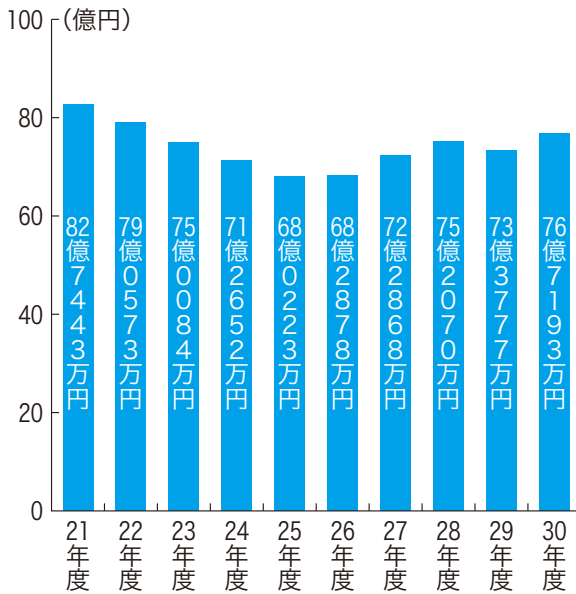
## 町民一人あたりにすると…

(平成31年3月31日現在の人口4,303人)

■ 普通会計支出額	1,363,993円
(使われたお金)	
■ 町税負担額	205,077円
(納めていただいたお金)	
■ 貯金	1,368,860円
(基金に積み立てているお金)	

は8億6735万4千円で歳出全体の14.8%を占め、前年度に比べ173万7千円減少しました。

## 借入金残高の推移



## 借入金の残高

(単位：千円)

会計名称	残高
一般会計	5,336,464
国民健康保険施設特別会計	73,219
介護老人保健施設特別会計	6,158
簡易水道特別会計	849,850
集落排水事業特別会計	1,406,247
合計	7,671,938

## 財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,103万9,945㎡
建物	80,151 ㎡
有価証券	9,776万7千円
出資による権利	1億8,687万6千円

## 特別会計の決算の状況

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	515,103	513,959	1,144
国民健康保険施設特別会計	406,769	404,344	2,425
後期高齢者医療特別会計	142,804	142,792	12
介護保険事業特別会計	745,240	741,179	4,061
介護老人保健施設特別会計	251,409	251,304	105
地域包括支援センター特別会計	10,373	10,373	0
簡易水道特別会計	240,663	240,086	577
集落排水事業特別会計	289,139	287,997	1,142
朝日財産区特別会計	13,995	372	13,623
合計	2,615,495	2,592,406	23,089

## 基金 (貯金)

(単位：千円)

種別	残高
財政調整基金	1,056,371
減債基金	700,664
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	3,201,698
土地開発基金(土地保有を除く)	83,619
奨学基金等 他の定額運用基金	202,623
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	645,231
合計	5,890,206

## 普通会計の 主な事業(目的別)

### 総務費

庁舎暫定移転事業

25,635万円

地域包括型スポーツパーク整備事業

4,764万円

明和振興センター耐震改修事業

4,561万円

ふるさと館田子倉改修事業

4,083万円

### 民生費

介護保険事業特別会計繰出金

10,062万円

後期高齢者医療特別会計繰出金

9,843万円

障がい者福祉費(扶助費)

7,014万円

只見ホーム施設改修補助金

3,132万円

### 衛生費

南会津地方環境衛生組合負担金

13,015万円

国民健康保険施設特別会計繰出金

7,053万円

簡易水道特別会計繰出金

3,809万円

給水施設改良事業

1,457万円

### 農林水産業費

集落排水事業特別会計繰出金

18,209万円

交流施設費

6,140万円

農業経営体育成支援事業

3,397万円

産地パワーアップ事業

2,331万円

# 町財政状況の公表

## 平成30年度も早期健全化基準を下回りました

### 【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

### ■ 財政健全化指標

指標	平成30年度 決算	平成29年度 決算	比較増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	3.2%	3.2%	0.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

**早期健全化基準**…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

**財政再生基準**……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会計名	平成30年度 決算	平成29年度 決算	比較増減	早期健全化 基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

### 財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

### 健全化判断比率について

- ① **実質赤字比率**
  - 普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。
- ② **連結実質赤字比率**
  - 全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。
- ③ **実質公債費比率**
  - 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

・只見町は、3・2%で、昨年度と同数値で推移しています。

早期健全化基準の25・0%と比較すると、これを下回っています。

### ④ 将来負担比率

・一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

・昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

### 公営企業の経営健全化指標について

### ⑤ 資金不足比率

・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

・昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

### ■ 商工費

旅行村整備事業 19,969万円  
只見スキー場管理費 2,348万円

雪まつり実行委員会補助金 1,690万円  
プレミアム商品券発行事業 1,689万円

### ■ 土木費

道路除雪費 20,827万円  
住宅建設事業 13,102万円

道路橋梁長寿命化事業 9,252万円  
道路新設改良事業 5,559万円

### ■ 消防費

広域市町村圏組合消防費負担金 27,339万円  
防災行政無線更新事業 12,204万円

### ■ 教育費

スクールバス運行費 5,668万円  
小学校施設設備修繕事業 5,475万円  
奥会津学習センター費 4,587万円

民具展示収蔵庫整備事業 2,457万円

### ■ 災害復旧費

林道災害復旧事業 17,985万円  
農地農業用施設災害復旧事業 3,317万円

平成30年度

# 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成30年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

## 1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成30年度 寄附状況	541件	9,039,634円

### 【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) 自然と共生するまちづくりに関する事業(自然保護、雪と共存、等)	126件	1,897,000円
(2) 住みやすいまちづくりに関する事業(教育、子育て、高齢者福祉、等)	79件	1,848,736円
(3) 働きがいのあるまちづくりに関する事業(農林水産業・観光商工業の振興、等)	21件	250,000円
(4) J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	216件	3,266,306円
(5) その他の事業	8件	100,000円
(6) 指定なし	91件	1,677,592円

## 2 寄附金の使途

平成30年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成30年度において15,702,413円を以下のとおり活用させていただきました。

### 【平成30年度 実施事業の概要】

項 目	事 業 名	事 業 概 要	事業費
①ブナを核としたまちづくり	ブナセンター備品整備事業	ブナセンターの図書購入	186,490円
②次世代を担う子どもたちの教育充実に 関する事業	小・中学校図書整備事業 (只見あしながおじさん事業)	只見町内三小学校及び 中学校に図書購入	792,258円
	家庭劇場	児童劇公演の開催	391,148円
	保育所、小・中学校 備品等整備事業	三保育所及び 小・中学校の備品整備	4,100,249円
③その他の事業	介護老人保健施設・ こぶし苑備品等整備事業	こぶし苑の備品整備	724,740円
	林業体験・観察の森整備事業	観察の森整備委託	384,480円
	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税推進に 関する費用	3,158,048円

※ J R只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業に対する寄附金について、5,965,000円を J R只見線ゆめ基金に積み立てており、活用を検討しております。

## 3 寄附をいただいた皆様

平成30年度において寄附をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

<http://www.tadami.lg.jp/furusato/index.html>

### 【寄付金を活用した事業例】



▲舞台芸術の魅力を伝える「家庭劇場」

# ふるさと納税のお礼の品を提供する

## 協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のPR、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者という。」）を募集しています。

### 1 募集の要件

- (1) 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
- (2) 本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
- (3) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
- (4) 町税等を滞納していないこと。
- (5) 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

### 2 募集するお礼の品

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
  - ①町の魅力が体感できる商品、町のPRにつながる要素を持った商品であること。
  - ②次のいずれかに該当していること。
    - ア 町内で生産、製造、加工されているもの
    - イ 町内の原材料を使用しているもの
    - ウ 町内で販売されているもの
  - ③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。  
※ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
  - ④飲食物の場合は、原則出荷後7日程度の賞味期限が保障されること。

- (2) 価格の区分

寄附金額	お礼の品の価格 (税込み、梱包代込み、送料別)
5,000円以上	1,500円以下
10,000円以上	3,000円以下
15,000円以上	4,500円以下
20,000円以上	6,000円以下
25,000円以上	7,500円以下

寄附金額	お礼の品の価格 (税込み、梱包代込み、送料別)
30,000円以上	9,000円以下
40,000円以上	12,000円以下
50,000円以上	15,000円以下
100,000円以上	30,000円以下

### 3 協力事業者のメリット

- (1) 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
- (2) お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

### 4 申込期間

随時募集しています。

### 5 申込方法

役場地域創生課創生企画係に、電話でお申し込みください。手続き等についてご案内します。

### 6 申込み・問合せ先

〒968-0421 只見町大字只見字町下2591-30

只見町役場地域創生課創生企画係 TEL 0241-82-5220

# 平成30年度 人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

## (1) 人件費の状況 (平成30年度一般会計決算)

区 分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
30年度	5,859,262	907,328	643,898	15.49%	10.99%

③この表は町財政（歳出額）に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給（給料、扶養手当）及びその他の手当（期末・勤勉手当、時間外勤務手当等）の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

## (2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況 (3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢	区 分	高校卒	大学卒
30年度	314,600円	41.4歳	30年度	150,400円	183,400円
令和元年度	315,800円	41.8歳	令和元年度	151,900円	184,900円

## (4) 行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在:一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職 名	主事・ 主事補等	副主査等	主任主査 ・主査等	副課長等	課 長 等	参 事	
職 員 数	4人	12人	26人	14人	8人	3人	67人
構 成 比	6.0%	17.9%	38.8%	20.9%	11.9%	4.5%	100%

③行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

## (5) 職員の手当の状況 (平成31年4月1日)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.925月分
12月期	1.275月分	0.925月分
計	2.550月分	1.850月分

## (6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬 (月 額)	期末手当 (支給割合)
給 料	町 長	677,700円	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月期 1.65月分</li> <li>12月期 1.65月分</li> </ul> 計3.30月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報 酬	議 長	270,900円	計3.30月分
	副議長	209,700円	
	議 員	189,900円	

## (7) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間 (1週間)	正規の勤務時間 (1日)	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有 休 休 暇 平均取得日数	有休休暇 取 得 率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	12.4日	32.6%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、平成30年1月1日から12月31日までのものです。

### ②職員の休暇

休暇の種類	年次(有休)	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、 産後8週間	2日以内	7日以内 (2人以上の場合 10日以内)	続柄により 1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。

平成30年度中の育児休業取得職員…3人  
平成30年度中の介護休暇取得職員…0人



## (8) 職員の任免と職員数に関する状況

### ①採用職員と退職職員

区 分	採用者数(A)	退職者数(B)	(A)－(B)
一 般 行 政 職	4人	8人	△4人
保 育 士	0人	0人	0人
保健師・看護師	0人	1人	△1人
医 師	0人	1人	△1人
合 計	4人	10人	△6人

※採用者は平成31年4月1日付け新規採用者です。(短時間再任用は除く。)

※退職者は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの退職者です。

### ②部門別職員数（各年度4月1日現在）

区 分	種 別 部 門	一般行政部門								特別 行政	公営企業部門				合計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他	
職員数	平成30年度	2	33	3	16	4	8	6	4	8	16	1	1	8	110
	令和元年度	2	31	4	16	4	7	7	3	8	14	1	1	7	105
30年度：令和元年度 比較増減			-2	1			-1	1	-1		-2			-1	-5

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

## (9) 職員のサービスの状況

営利企業等従事許可	
承認件数	8件
職務専念義務免除	
承認件数	106件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

## (10) 職員の研修と勤務成績の評定の状況

### ①研修開催状況

件 数	参加者数
11回	延べ283人

### ②勤務成績の評定の状況

各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

## (11) 職員の福祉と利益の保護の状況

### ①職員の健康の保持増進対策

種 類	受診者数
生活習慣病健診	32人
人間ドック	57人
その他の検診	延べ8名

②公務災害等の発生状況…0人

## (12) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ……なし

## (13) 不利益処分に関する不服申立ての状況 ……なし

## (14) 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	1人	0人	3人



9月3日、町制施行60周年記念事業として、約10年ぶりとなる「子ども議会」が役場議場で開催されました。子ども議員は町内3小学校の6年生6名と只見中学校3年生3名の計9名が務め、1問1答形式で行われた質問に対して町当局が答弁をする、議会本番さながらの進行により実施されました。

子ども議員の皆さんは、開会前は非常に緊張した様子でしたが、自分の番が来ると町の現状・課題に対し、独自の視点で堂々と質問を行いました（質問・答弁内容はP11参照）。

今回、子ども議員の皆さんからいただいた貴重な意見やアイデアについては、可能な限り町政に反映できるよう進めていく予定です。



▲議場の様子。議会本番さながらの進行で行われた



▲子ども議員からの質問に対して答弁をする町当局

# 子ども議員からの質問と町当局からの答弁(一部)



只見小学校6年 **酒井 麗** 議員

**只見高校の入学定員数の削減に反対する。**

(答)只見高校は地域活力の源泉である。町になくてはならない貴重な地域資源として、現状での存続維持を強く県に求めている。引き続き、地域との協働による教育を充実させ、人材育成に努める。



只見小学校6年 **矢沢 亮太** 議員

**只見町に道の駅をつかってほしい。**

(答)現在、道の駅基本構想の策定に向けた検討を行っており、八十里越開通時のオープンを目指している。生産者や利用者、若者や事業経営者など様々な方に計画づくりに参加いただきたい。



朝日小学校6年 **渡部 柊** 議員

**高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進してほしい。公共施設を中心に、スロープや手すり、エレベーターの設置を進めるべきだと思う。**

(答)朝日診療所、只見振興センターなどはそのような設備がある。また、緊急通報システムや配食サービス、除雪支援などの高齢者向けの取組も実施している。



朝日小学校6年 **菅家 岳人** 議員

**学校のWi-Fi環境を整えてほしい。インターネット動画やタブレット端末を活用した学習を導入すべき。**

(答)Wi-Fi環境を含めたICT(情報通信技術)環境の整備を予定している。情報処理社会に対応できる人材の育成や情報モラル教育を推進していきたい。



明和小学校6年 **大東 咲来** 議員

**八十里越開通に町としてどのような期待を持ち、新潟県とどういった交流を考えているか。**

(答)町内の農産物、地場産品を買っていただける機会や商店・レストラン・観光施設の利用機会が増えることが期待される。また、新潟県とは観光、公共交通、医療や教育など様々な分野で交流を進めていきたい。



明和小学校6年 **大竹 蓮斗** 議員

**人口増加のために町ではどのような取組をしているのか。**

(答)移住をしたい方や農業を始めたい方に町の魅力をPRするとともに、町営住宅の建設や空き家活用の助成制度を作ることなど、只見で生活していくための環境整備も進めている。



只見中学校3年 **橋川 綾乃** 議員

**サンドバレーコート(亀岡)を作った理由は何か。**

(答)地域活性化のため。宿泊・飲食業への波及効果や只見川に積もった砂の利用、高齢者の健康づくりなど様々な活用ができることを想定した。現在、クラブ活動などで合宿誘致により誘客促進を図っている。



只見中学校3年 **山内 友斗** 議員

**今後増えるであろう外国人労働者や観光客のためにどのような取組をしていくのか。**

(答)町内企業で外国人労働者を既に受け入れており、地域の方々と交流を深めるための活動を行っている。観光客については、案内表示の多言語化に加え、コミュニケーションボードや翻訳機の整備を進めている。



只見中学校3年 **星 竜之介** 議員

**大手コンビニエンスストアを誘致し、湯ら里や周辺スポーツ施設との複合施設とするのはどうか。**

(答)コンビニエンスストアの誘致は町民共通の願いだが、様々な条件から営業可能かどうか判断される。今後、交流人口の拡大等を図り、新たな商業施設の出店が可能になるよう努めたい。

子ども議員と4校(3小学校及び只見中学校)の校長先生



## 第60回福島県農業賞

### さんへ農園が「特別功労賞」を受賞

8月27日、「第60回福島県農業賞」の表彰式が福島市で行われ、(有)さんへ農園(大倉)が「特別功労賞」を受賞されました。県農業賞は、県内の農業分野では最も権威ある賞で、経営改善や後継者育成などに積極的に取り組み、地域の模範となる優れた経営を実践する方を対象に表彰するものです。

今回は、創設60周年を記念し、過去第41回から第50回までの表彰者の中から選ばれた「特別功労賞」が設けられ、受賞後の法人化での事業拡大、新規就農者へのトマト栽培研修や加工品の製造実績などの、さらなる活動が高く評価され、見事受賞となりました。

当日は、三瓶清志社長夫妻が出席し、内堀知事から表彰状が手渡されました。



▲内堀知事(中央)から功績を称えられた三瓶清志さんとやえさん

## 移住者の増加を目的に

### 移住体験ツアーを開催

8月24～25日、本町の魅力や暮らしを伝える移住体験ツアーが開催され、首都圏から13人の方が参加しました。参加者は、2日間に渡り、南郷トマトの栽培現場や米焼酎「ねっか」蒸留場、「恵みの森」などを訪れ、町の魅力に触れました。また、移住後の生活をイメージしてもらうため、町内のお試し移住体験住宅の見学や既に本町に移住し、生活している方々との交流会も行いました。

参加者から、「只見の生活に魅力を感じた」などの意見が上がったことから、今後もこうしたツアーを開催し、町の魅力を積極的に発信していく予定です。



▲ガイドとともに恵みの森を散策した参加者の皆さん

## 第七次只見町振興計画 専門部会

### 今年度第一回目となる 評価検証会議を開催

8月28日、本町のまちづくりの指針となる「第七次只見町振興計画」(平成28年3月に策定)の評価検証会議が朝日振興センターで開催されました。

振興計画(10ヶ年)は、2年毎の実施計画に基づいて進められており、4、7、10年目には専門部会を中心に評価検証を行うこととなっています。同会議には、専門部会の皆さんが5つの分野に分かれて参加し、着手状況や重要度、満足度などの観点から各事業の評価を行いました。今後は、町民アンケートの実施が予定されており、その結果をもとに2回目の会議を開催し、4年目の評価をする予定です。



▲出席した40人が5つの分野に分かれ、各事業の評価などを行った

## 人材育成ダイヤモンドプラン

### 「只見じゃないとできないこと」をテーマに講座を実施

9月2日、各分野で活躍する人材を育てる「人材育成ダイヤモンドプラン」10期生の講座が只見振興センターで行われ、受講生5人が参加しました。今年6月に視察をした「Ours(チャウス)」(那須塩原市)オーナーの宮本さんを講師にお招きし、自身の体験を交えながら、「その場所でないといけないこと」に焦点を当ててお話しをいただきました。その後、参加者全員で「只見で何をし、どういう場所にしたのか」などを中心に意見交換を行い、自身の想いや今後の活動等について再確認する良い機会となりました。



▲円になり意見交換を行う参加者の皆さん(右から2番目が宮本さん)



▲「河井継之助が遺したもの」をテーマに講演する  
長岡市河井記念館の稲川館長

8月25日と9月8日、戊辰戦争後151年目の取り組みの一つである第二回戊辰セミナーと戊辰講演会が只見振興センターで行われ、それぞれ約60人が町内外から参加しました。戊辰セミナーでは、福島県立博物館の阿部綾子学芸員より「絵詞（絵巻物）」に沿って会津籠城戦時の様子や人々の想いを、講演会では、長岡市河井継之助記念館の稲川明雄館長より司馬遼太郎著「峠」から見た継之助像の解説や、当時長岡藩を受け入れた町民の精神を語り継いでいくことの大切さについて講演をいただきました。

後世に伝え残していくために  
今年度第二・三回目の戊辰セミナーを開催



▲バケツにイワナの稚魚を入れてもらう児童

9月11日、朝日小学校1～3年生15人がイワナの稚魚の放流体験を黒谷川で行いました。同体験は、川の魚を守る・減らさないための取組を子どもたちにも知ってもらおうと、南会津西部非出資漁業協同組合が初めて実施したものです。  
児童の皆さんは、それぞれのバケツに入った稚魚（全部で2000匹）を一齐に川に放流し、泳いでいく姿を夢中で追いかける「元気に大きくなってね！」などと口々に声をかけていました。

魚の多い豊かな川に  
イワナの放流体験を実施



▲機械設備の説明を熱心に聞く児童（浄水場ポンプ室）

9月11日、只見小学校の4年生（11人）が上下水道の施設（浄水場、浄化センター）見学学習を行いました。同学習は、毎年町内の3小学校で実施されており、今年7月に行われた朝日・明和小学校に続き、只見小学校で実施された形となります。  
当日は、管理会社の社員や町の担当職員が授業形式で問題などを出しながらわかりやすく施設や事業の仕組みを紹介し、児童たちは、楽しみながらも熱心に、普段の生活とともにある上下水道、そして水の大切さを学びました。

施設見学学習を通じ  
只見小児童が上下水道の大切さを学ぶ



▲「明治27年の新道竣工と県道編入運動」と題して行われた講演

9月22日、季の郷湯ら里で「八十里越りレール講演会」が開催され、約40人が参加しました。同講演会は、只見町・三条市・魚沼市の持ち回りで例年行われており、八十里越旧道に関する知識の共有を通じ、地域間の交流を深めることが目的となっています。  
講演会では、本町教育委員会より八十里越旧道の概要や調査結果の説明がされた後、八十里越調査保存整備委員の阿部俊夫さんが、当時の日誌や上申書をもとに、道路の竣工や開通に係る歴史などについて解説を行いました。

八十里越の知識を共有する  
「八十里越りレール講演会」を開催

屋台や各地の名物を堪能！

## 今年も元気に「ウキわい」開催！

9月1日、14回目となる「只見駅前通りウキわいわいフェスタ」が開催され、今年も町内外から多くの方が訪れました。

駅前通りには、お祭りの屋台に加え、「栃尾の油揚げ」（長岡市）や「さつまいもまんじゅう」（三条市）、「ウニの貝焼き」（いわき市）といった町外の特産品も並びました。また、三條太鼓（三条市）、千曲川坂城陣太鼓（長野県坂城町）の演奏などが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

同行事は子供たちにも人気のイベントで、当日はみこしや屋台を楽しむ子どもたちの姿が印象的でした。



▲開会セレモニーでの福餅まきも大賑わい！



▲町旗を受け取る軟式野球の馬場大輔監督(上)とソフトボールの馬場秀明監督(下)

選手の皆さんの活躍を祈念して

## 只見町チームの激励会を行う

9月3日、第13回市町村対抗県軟式野球大会と第6回市町村対抗県ソフトボール大会に出場する只見町両チームの激励会が役場で行われました。激励会では菅家町長が両チームの監督に町旗を手渡し、エールを送った後、小林拓矢主将（軟式野球）が「当日までできることをやってベストな状態で臨みたい」と、佐藤佑介主将（ソフト）が「フェアプレーの精神を忘れず、2勝を目標に頑張りたい」と決意表明をしました。

軟式野球は9月21日・28日の1・2回戦に見事勝利し、10月5日に小野町と3回戦を、ソフトボールは10月12日に会津美里町と初戦を行います。

第25回福島県スポーツ少年団南会津支部バレーボール大会

## 只見バレーボールクラブが優勝・準優勝！

8月31日、只見町町民体育館で同大会（男女混合）が開催され、只見バレーボールクラブA（6年生）が優勝、クラブB（5年生以下）が準優勝という好成績を収めました。同大会には、郡内から6チームが参加して熱戦を繰り広げましたが、決勝戦が地元・只見町の2チーム同士の対戦だったこともあり、会場は大きな盛り上がりを見せました。

この後は、11月9～10日に開催される「第42回福島県小学生バレーボール選手権大会」に出場する予定です。



▲優勝した只見バレーボールクラブAの皆さん。おめでとうございます！

## 豊作などを祈願して

## 各地で「祭礼」が行われる

9月5日、町の祭礼が各集落で執り行われ、町内が活気に包まれました。毎年9月5～6日は、豊作などを祈願して祭礼が行われており、町内各地に大きなのぼりが掲げられます。当日は、町内の小・中学校も休校となることから子どもたちがおみこしを担いだり、山車を引いたりする集落もあります。

黒谷町・蓮ノ原地区では、たくさん子どもたちが、沿道の人たちと一緒に元気な掛け声をかけながら、おみこしとともに地域を練り歩きました。その後、朝日振興センター前で綿あめやかき氷などがふるまわれ、子どもたちはお祭りの味を楽しんでいました。



▲おみこしとともに地域を練り歩く子どもたち（黒谷町・蓮ノ原地区）

## 今年は人文字撮影も！

## 3地区で町民運動会を盛大に開催



▲ドローンを使い、只見で「ツ」、朝日で「ナ」、明和で「グ」の文字が撮影された（写真：明和地区）

9月15日、毎年恒例の町民運動会が3地区で開催され、お年寄りから子どもまで多くの皆さんが参加しました。雨天により明和地区のみでの開催だった昨年とは打って変わり、今年は晴天のもと全地区で無事に開催され、各地で大きな盛り上がりを見せました。また、町制施行60周年に伴い記念誌に掲載する人文字の撮影も行われ、参加者全員で「ツナグ」の人文字を作りました。今回撮影された人文字は、今後、発行予定の60周年記念誌に掲載される予定です。皆さんどうぞお楽しみに！



▲関所やぶり2（町下町民広場）



▲いっぶくしてけやれ～（朝日小学校校庭）



▲6色綱引き（明和小学校校庭）

## 「奥会津スタディツアー」の開催を通して 多くの大学生が来町

9月12～13日、福島県と沿線市町村で策定した只見線利活用計画「奥会津サテライトキャンパス整備事業」の一環として「奥会津スタディツアー」が行われ、会津大学・会津短大・拓殖大学・専修大学から約40人の学生が来町しました。同ツアーは、只見町の地域資源を活かした学生の学び場づくりを目的に初めて開催されたものです。参加した学生は、これまでの研究成果の発表と町民を交えたワークショップ等を通じ、地域資源の活用方法などについて熱い議論を行いました。

今年6月に会津大学と只見町が連携協定を結んだことにより、今後も会津短大等とJR只見線を活用した地域振興策の検討などが進められる予定です。



▲参加した皆さん。2日間の日程を終え、只見線で帰路に着いた

## 1人1人の園児が主役 各保育所で運動会！

9月18～20日、3地区保育所の運動会が開催され、園児たちが元気いっぱい各種目に取り組みました。会場には、保護者や地域の方々など多くの皆さんが訪れて園児たちに声援を送り、園児たちもそれに後押しされるよう一生懸命に頑張る姿を見せていました。

どの保育所でも保護者や地域の皆さんが積極的に種目に参加し、笑顔で取り組む姿がとても印象的でした。園児の頑張る姿は会場の皆さんに元気を届けたことでしょうか。園児のみんな、よく頑張ったね！



▲「ちょっと出でてけやれ～！」(18日 只見保育所)



▲「くだもの狩りへGO！」(19日 朝日保育所)



▲「クロネコヤマトの宅急便」(20日 明和保育所)



## 只見線や地域の魅力を発信

### 「貸切列車で行く、只見線サイクリング」

9月22～23日、同イベントが開催され、県外を中心に34の方が参加しました。只見線車両に自転車を積み込み来町した皆さんは、2日間にわたり、町内や金山町、六十里越峠を越えて魚沼市周辺をサイクリングしました。参加した皆さんからは「沿線の田園風景やダム湖の景色が美しく、自転車で走るのがとても心地よい」という声が多く上がり、只見線沿線の魅力を伝えることができた2日間となりました。

また、22日には「只見線地産地消ツアー」として臨時列車「ねっか焼酎列車」が運行され28の方が米焼酎「ねっか」や「只見線応援弁当」を味わいながら、各種トークイベントなどを楽しみました。

※上記ツアーは只見町観光まちづくり協会が只見町からの委託を受けて実施したものです。

六十里越峠を登る



▲只見線サイクリングに参加した皆さん（JR只見駅で）

## 素晴らしい演奏とともに交通安全を呼びかけ 交通安全鼓笛パレード



▲朝日小学校パレード（9月17日）

9月下旬、秋の全国交通安全運動期間（9月21日～30日）に合わせ、各小学校児童による鼓笛パレードが実施されました。パレードには、交通安全母の会や交通安全協会、中学生なども参加し、沿道の皆さんに交通事故防止を呼びかけました。

児童たちは、この日のために練習してきた成果を存分に発揮し、素晴らしい演奏を地域の皆さんに届けました。また、朝日地区（朝日小学校）のパレードでは、只見ホーム前に集まった方々に演奏を披露し、会場から大きな拍手が送られていました。



▲只見小学校パレード（9月24日）



▲明和小学校パレード（9月30日）

## 広報ただみ診療所

朝日診療所  
医師 森 冬人



### 「おじさん世代、救世主になる」

現在40歳～57歳の男性の皆さん。働き盛りで忙しいでしょうか。ところで**風疹抗体検査**は受けていましたか？春の検診で検査を受けた方もいると思います。診療所にも多くの人が風疹抗体検査・予防接種を受けるために来院しています。忙しい中、検査・予防接種を受けて頂いた皆様、本当にありがとうございます。

今年度から**3年間限定**で「おじさん世代」の男性の風疹対策が実施されています。**おじさん世代の皆さんと私たち医療者の目標は「赤ちゃん」を守る**ことです。

先天性風疹症候群という病気があります。妊婦さんが「風疹ウイルス」に感染すると、おなかの中にいる赤ちゃんに重い障害が残ります。目や耳、心臓の障害などです。風疹が流行した2013年には全国で32名の先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれています。肝心の妊婦さんは風疹の予防接種を受けられません。家族・職場・お店・病院など妊婦さんの生活する場所にいる皆さんが妊婦

さんを守るのです。「おじさん世代」では風疹に対する免疫を持たない人が特に多いとわかっています。高齢者は風疹にかかっていたことが多く、若い人は比較的予防接種を受けている人が多いです。皆さんの協力が妊婦さんを救う一歩です。

#### 〈風疹検査・予防接種の対象者〉

1962年（昭和37年）4月2日～

1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性

〈検査の方法〉町から届くクーポンを持って検診や医療機関で検査を受けて下さい。検査の結果、抗体が低い人は予防接種を受けて下さい。

※今回の風疹抗体検査・予防接種の一連の対象者の方は、①過去に風疹に罹ったことが証明できる診断書や②風疹抗体検査の結果を証明できる書類がない場合、風疹抗体検査を受ける必要があります。

〈先天性風疹症候群〉風疹に免疫のない女性が妊娠初期に風疹にかかると胎児に感染して起きる障害の総称。主な障害は先天性心疾患・難聴・白内障の3つ。

## 地域おこし協力隊として Vol.59

只見町山村振興協力隊  
ふじぬま こうへい  
藤沼 航平



### 「スポットライト」

協力隊の任期も2年と半年が経ち、残すところあと半年となりました。この2年半で多くの経験と責任を積みさせていただきました。

前のここの記事で書かせていただきましたが、只見では「人が商品」になるということはこの最終年度でよくよく感じるようになりました。というのも、この1年間は特に取材が多い。新聞やテレビ、雑誌や記念誌など色んな媒体ではありますが、分校や私個人を取り上げてくださる機会が多くなりました。また、そういった媒体にと、後ろからプッシュしてくださる方もいて、これが「顔が売れる」ということなんだな。と。

私自身は目立つことは好きですが、バリバリ働

いたり、物事に積極的に顔を突っ込むタイプでもありません。本来、協力隊は「協力」がお仕事。スポットライトを浴び、ブロードウェイを堂々と歩くことがお仕事ではありません。それでもここ最近そういった機会が増えたのは、恐らく、今後は主役の一人として頑張れ！というメッセージなのだと思ってます。今、協力隊後にどうやって只見に残ろうか。何やって収入を得ていこうか。それを組み立てているところです。できるできないはひとまず置き、色々な可能性を模索し、当てられた光を無下にしないようカタチにしていければと思います。

# 町史

とっておきの話

303

早稲田大学非常勤講師

ひさの  
久野 俊彦  
としひこ

## 民具〈知識の容れ物〉としての書物

### ― 書物の郷 只見町での書物調査フィールドワーク① ―

▼長らくご愛読いただいた「町史とっておきの話」は今回の連載で終了します。

▼連載の最後を飾る執筆者は久野俊彦先生です。これまで3回連載されましたが、そのたびに新しい発見がありました。今回は只見町に残る古い書物が全国的にみてたいへん価値の高いものであることを解説していただきます。

#### 書物の郷・只見

愛知県内には、真福寺大須文庫・蓬左文庫・岩瀬文庫など、名高い文庫があるため、多くの古典籍が存在します。そのことを、阿部泰郎龍谷大学教授は「書物の王国」と言っています（『愛知県史 別編 文化財4典籍』あとがき「二〇一六年」）。書物の王国があるなら、書物のマチ、書物のムラがあると思われ、考えています。それは、奥会津地方の村落に多くの書物が存在

しているからです。

私は二〇〇三年ごろから奥会津地方、とくに只見町で古典籍を含む書物の調査を続けています。その過程のなかで、村落には中世から近世にかけて多くの書物が存在していることが明らかになりつつあります。

古典籍・書物の歴史は、おもに都市やその近郊の寺社聖教典籍、貴族・大名の文庫、蔵書家、書店・貸本屋の資料から研究されてきました。しかし私は、村落の書物を探すフィールドワークを続けることが、書物の歴史をたどる旅だと考えています。書物の郷を考えることで、日本の村落にはこんなにも古典籍があると言いたいです。

#### 只見町での

#### 民具と書物の収集

一九六五年（昭和四〇年）ごろからの農業の機械化などによって、農具が廃棄されていく中

で、消滅の危機を感じた只見町の町民は、公民館の事業として民具の収集に努めてきました。一九六九年（昭和四四年）の集中豪雨による集落の移転や、只見ダム建設にともなう一九八三年（昭和五八年）の石伏集落の移転では、それらの集落から民具が収集されました。民具の使い方や作り方をよく知る町民が、収集された民具の記録化にあたり、民具学で有名になりました。

二〇〇三年（平成一五年）には「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として、約二三〇〇点の民具が国重要有形民俗文化財に指定されたのです。

民具収集の過程で、たくさん書物が収集され、石伏集落の書物を中心に只見町教育委員会に保管されています。近世史における古文書調査の過程では、村落の書物はほとんど注意されず、書物の収集や調査があまり

されてきませんでした。しかし、只見町では書物が民具として収集されてきました。

#### 知識の

#### 容れ物としての書物

民具としての書物の議論は、書誌学者の大沼晴暉氏が指摘していました。大沼氏は、『民具研究ハンドブック』（一九八五年）の「民具と図書」において、図書（書物）の書誌学的な把握は、いわば民具の形態・編年・機能把握に等しく、写本から刊本への変化は、自製民具から大量生産への変化にも比せられ、一点の図書の著録は、博物館や資料館での一点の民具を資料化する作業である、と述べました。しかし、大沼氏の見解はその後の民俗・民具研究に生かされたわけではなく、書物を民俗資料・民具として扱う研究はほとんどなかったのです。再び大沼氏は、民俗学・考古学では物・物質文化を広く集めて比較検討するのであるから、知識やことば、そしてその容れ物である図書（書物）は、一つの物、物質文化であり、図書もまたもともと古くからの民具の一つではなかった

か、と述べています（『書誌学と民俗考古学』図説 書誌学 古典籍を学ぶ「二〇一〇年」）。  
こういう指摘があったことを考えると、一九八〇年代に只見町で書物が民具として収集されてきたことは画期的なことでした。村落での端本（たとえば全五巻のうち一巻だけ残るもの）の書物は、一点だけでは意味をなさないかもしれませんが、それらを地域に共有された総体としてとらえ、同類資料を収集・比較して、製作された書物の形態と技術、その機能・象徴性と変遷、さらには人々の生活との関わりを明らかにしてゆくことは、モノとしての書物を通して民俗・民具研究といえます。



▲民具とともに集められた石伏区の書物274点



# 町民文芸

## 只見短歌会

八月詠草

大塚栄一

指導

想い居し老人ホームに友訪えば吾も行く道としみじみ思えぬ

馬場 八智

水溜りの映す青空に幼子は飛行機浮かせ小踊りをしぬ

目黒 富子

食べ頃と成りし唐黍白鼻苳に一夜に折られ食はれ荒らさる

渡部ゆき子

エンジンをかけると蛇の入り来ると車のドア閉め娘孫行く

関谷登美子

猛暑日に消雪の水出しをれば裸足で孫らは喜び遊ぶ

渡部ヨリ子

入院の母を見舞へば様々な人ありと身の幸せを言ふ

新国由紀子

施設に行くわれにと姪が買ひくれし猫の置物朝夕親し

新国 洋子

(出詠順)

## 只見俳句会

九月定例会

目黒十一

指導

戦友の鬼籍に入りぬ秋時雨  
本箱に妻の小照虫しぐれ

吉 児

義母植えし梅の樹伐って愁思あり  
八重むぐら斯くもしぶとく古畑

幸 生

稲妻へ吹きながら覗く窓  
帰り道急ぐ日暮の花芒

味代子

山裾に日傘並べて穂の花  
名目や供えの十五箕にかぞえ

弘 子

裏山のおしよせるごと蟬時雨  
六つの瞳少女に戻るお盆かな

一 恵

秋風や軍手の片手また無くし  
祖父の名の絵馬を仰ぎて秋祭

恒 夫

隣り合う墓参久しき声や声  
へりコプター音高々と虹潜る

礼

秋の山バックナンバー覚えあり  
曾孫の唐黍かじる齒は二本

一 穂

こぼれ萩庭の一隅染め抜いて  
秋の水鯉の尾びれのひと曲り

修 一

# 今月のお知らせ

## 電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

## 税 今月の納期

10月25日までに  
納めましょう

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(4期)
- 農集排使用料(10月分)
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者保険料(3期)

## 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

### お知らせ

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油取引税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売・使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」不正軽油の防止・撲滅には、

県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、次のお問合せ先までご連絡ください。

### ●お問合せ

- 県庁総務部税務課  
☎024(521)7205
- 南会津地方振興局県税部  
☎0241-6215214

### 会津若松調停協会より

#### 「調停相談会」開催について

会津若松調停協会では、「調停相談会(無料)」を次のとおり開催いたします。困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

### ●日時

11月27日(水)  
午前9時～午後6時  
※午後5時受付終了

### ●場所

会津若松市文化センター  
☎0242-2616661

### ●内容

- ① 民事に関する調停申立  
金銭貸借、土地・建物の明け渡し、相邻関係、損害賠償等
- ② 家事に関する調停申立  
離婚、子の監護養育、離縁、扶養、相続遺産分割問題等

### ●費用

無料

### ●申込

当日会場で受付  
福島地方裁判所  
会津若松支部庶務課  
☎0242-2615725

### 消費税軽減税率制度 説明会のご案内

10月1日より導入されました消費税軽減税率制度の説明会を開催いたします。消費税軽減税率制度は、全ての事業者に関係する制度です。

### ●開催日時・場所

令和元年10月23日(水)  
① 10時～11時30分  
② 13時30分～15時  
御蔵入交流館 多目的ホール

令和元年10月24日(木)

- ① 10時～11時30分
  - ② 13時30分～15時
- 南会津町南郷総合センター  
3階大集会室

### ●その他

- 各回とも内容は同じです。
- 各会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、乗り合わせなどによりご来場ください。

### ●問合せ先

田島税務署 調査部門  
☎0241-6211230  
※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

### 只見町観光 まちづくり協会の 事務所が移転しました

9月20日より事務所が役場駅前庁舎向かいに移転いたしました。物販コーナーや無料休憩所も併設していますのでぜひお立ち寄りください。※電話・FAX番号に変更はありません。

駅内の事務所は、従来通りインフォメーションセンターとして開所しており、ひんのみえ市は駅前で開催します。



▶ 外観

▶ 物販コーナー

# 国立歴史民俗博物館

特集展示「よみがえる地域文化—岐路に立つ共同体のいま—」内で

## ◆只見町の『神皇正統記 只見本』と『篋篋傳』が展示

今年の11月4日まで、国立歴史民俗博物館（千葉県佐倉市）の第4展示室で上記の特集展示が行われています。同特集は、災害や過疎化等に伴い、それまで継承されてきた貴重な資料が失われていくことが多い中、災害、そして復興の過程で改めて確認された資料などに光を当てたものです。

特集では、発見の経緯や資料自体の希少性などが高く評価されたことから、ここ只見町で発見された『神皇正統記 只見本』と『篋篋傳』も展示されています。こちらの展示は11月までですが、この後も様々な特集が続いていきますので、ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか？



▲上：神皇正統記 下：篋篋傳



▲国立歴史民俗博物館外観

### ●国立歴史民俗博物館

- 開館時間 9:30～17:00(3～9月)  
9:30～16:30(10～12月)  
※入館は閉館の30分前まで
- 休館日 月曜日(月曜が休日の時は翌日)
- 入館料 一般 600円  
大学生 250円  
高校生以下無料  
※別途団体割引あり
- 所在地 千葉県佐倉市城内町117
- お問い合わせ(電話) ハローダイヤル 03-5777-8600

## 町長スケジュール (9月分)

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1日 只見駅前通りウキウキわいわいフェスタ<br/>開会セレモニー</li> <li>2日 国道289号線建設期成同盟会地方要望(新潟市、長岡市)、議案検討庁議</li> <li>3日 町制施行60周年記念事業子ども議会、市町村対抗福島県軟式野球大会及び市町村対抗福島県ソフトボール大会激励会</li> <li>4日 一般質問検討庁議</li> <li>7日 明和地区敬老会</li> <li>8日 只見地区敬老会</li> <li>10日 只見町議会9月会議(～20日)</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>13日 県立南会津病院長訪問(南会津町)</li> <li>14日 朝日地区敬老会</li> <li>15日 只見地区、朝日地区町民運動会</li> <li>19日 只見高等学校振興対策会議役員会</li> <li>22日 リレー講演会歴史の道八十里越</li> <li>24日 只見町文化祭実行委員会、南会津農林事務所長訪問、南会津保健福祉事務所長訪問(南会津町)</li> <li>25日 東北運輸局長来庁</li> <li>26日 (株)季の郷湯らり取締役会、只見地区ほ場整備検討会</li> <li>28日 只見高等学校振興対策懇談会</li> <li>29日 奥会津只見戊辰150周年記念継之助ウォーク</li> <li>30日 福島県庁訪問(福島市)</li> </ul> |
|--|--|---|

# 町民の消息

(8月26日～9月25日届出分)敬称略

## ■ご結婚おめでとうございます

黒谷 菅家 誠 ♡ 長谷部 江美 只見

## ■おくやみ申し上げます

矢 沢	ユリエ	101	二軒在家
小林	キヨノ	96	布 沢
井坂	進 一	78	福 井
目黒	信 衛	84	長 浜
尾形	仲 以	82	黒 谷
栗城	サツ子	93	只 見
梁取	貞 芳	87	小 林
皆 川	トキコ	79	長 浜

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

# 人のうごき

令和元年9月1日現在

人 口	4,185 (-12)
男	2,054 (-5)
女	2,131 (-7)
世帯数	1,777 (-4)
高齢化率	46.5%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 5 転出 8 出生 3 死亡 12

▽最近、取材などに行くとき皆さんから「お疲れ様！」と声をかけていただくことが増えたように感じます。

▽只見出身ではない私のことを知っている方は少ないと思いますが、「広報の人」写真を撮っている人として少しずつ覚えていただいているのかなと嬉しい気持ちになりました。

▽これからもぜひ声をかけてください、という大変ですが、積極的に顔を出したいと思っていますのでよろしくお願いします。

(橋本)

## あとがき

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう

1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう

1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう

1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう

1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

## 町民憲章

生涯学習サポーター  
三瓶美由紀

朝日振興センター  
図書室 ☎84-2111

# おすすめ新着図書

## ★ネコ博士が語る宇宙のふしぎ

山崎 直子 / 日本語版監修 (徳間書店)



みんなが知りたい宇宙についての数々の謎を、ネコ博士がやさしく、ていねいに教えてくれます。宇宙のはじまり、ビッグバンから、太陽系のひとつひとつの惑星について、アポロ宇宙船の月への行程や、月着陸船、宇宙服の機能、季節の星座、電波望遠鏡について、など、さまざまな角度から宇宙のふしぎにせまります。おしゃれでユーモラスなイラストが魅力の、新しいスタイルの科学絵本です。

## ★百花

川村 元気 / 著 (文藝春秋)



息子を忘れていく母と、母との思い出を蘇らせていく息子。

ふたりには忘れることのできない“事件”があった――。

現代に新たな光を投げかける、愛と記憶の物語。

『世界から猫が消えたなら』『億男』『四月になれば彼女は』の著者、待望の最新刊です！

★朝日振興センターではリクエストを随時受付しています。読んでみたい本があれば、ぜひリクエストしてください。

## アズマヒキガエル (学名: *Bufo japonicus formosus*)

【ヒキガエル科ヒキガエル属】



▲ 背中や手足に大小さまざまなイボが見られる

アズマヒキガエルは、主に東日本から中国地方および近畿地方北部、志摩半島一紀伊半島中部などに分布しており、平地から山地にかけて広く見られます。都市公園などの人の生活圏にも生息し、主に夜行性で地表にいる昆虫類やミミズ類などを食べています。大きいものは体長が16cmになり、体色は個体により茶褐色、黄土色、赤褐色と異なり、背中には大小さまざまなイボが見られます。その背中のイボと後頭部の耳線から身を守るために白い毒液を出しますので、動きが遅く簡単に捕まえられそうに感じますが、あまり刺激しないように注意しましょう。

只見では4月頃に産卵を行い、長いところてん状の卵塊を湿地や水たまりなどの止水域で見ることができます。交尾の際には、水辺に多くの個体が集まり、それぞれにしがみついたため、団子状態になります。普段はあまり聞くことはできませんが、この時期には「クックック」と鳥の鳴き声のような声を発します。只見では、アズマヒキガエルの四角い体型と大きさを枺ますに例えたことから、「マスビッキ」と呼ばれています。

### 企画展

#### 「只見の地形と地質」

期 間：10月5日(土)～令和2年1月6日(月)

会 場：ただみ・ブナと川のミュージアム 2階ギャラリー

### 講座

#### 「地質からひもとく只見の自然」

10月13日(日) 14:30～16:30

講 師：竹谷陽二郎氏 (元福島県立博物館学芸員)

会 場：ただみ・ブナと川のミュージアム ※入館料が必要です。

### 自然観察会

#### 「只見の地形と地層、植生を観察しよう！」

2019年10月14日(月・祝) 午前9時～午後14時

集 合：ただみ・ブナと川のミュージアム 午前9時30分

観察地：浅草岳只見沢登山道沿い

参加費：高校生以上500円、小中学生400円 (保険料込み) 事前申込制

お申込み・お問い合わせはブナセンターまで ☎0241-72-8355